

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言

◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。



1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した席の配置
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置
- 混雑を避ける会場設営、企画運営

2 担当者及び来場者等の保健衛生対策の徹底

- 担当者のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来場者等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、その他身の回り品の衛生管理
- 担当者の体調管理、風邪症状がある方への来場自粛の呼びかけ

3 研修会場等における衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・使用機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

- 研修等において事前の周知をはかり、参加者名簿を作成する
- 訪問、同行支援等においてマスク、消毒液等を携行する
- 会議等のオンライン化をすすめる
- 「新型コロナウイルス感染禍における栃木県社会福祉士会研修ガイドライン」を策定し、研修会等開催にあたっては、同ガイドラインにもとづき企画・運営する。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

2020年8月7日 一般社団法人 栃木県社会福祉士会